



特定非営利活動法人かながわ子ども虐待ネグレクト専門家協会
子どもを虐待から守るために多機関連携を進めます。

在宅支援技術研修

～ 改正児童福祉法が市区町村に求めること ～

市区町村職員（児童福祉担当・母子保健担当・障害福祉担当・生活保護担当・DV担当・教育委員会等）、民生児童委員、保育士、学校・幼稚園の教職員など
被虐待児・要支援児童・保護者等の在宅支援従事者 及び KaPSANC会員 対象

児童福祉法の改正によって、市区町村の職責や役割はどう変わるのでしょうか？
市区町村の職員配置や業務体制をどのように変えたらよいのでしょうか？
市区町村は、今後、子ども虐待に対応する主体となります。
住民に身近な自治体として市区町村のあるべき姿をみんなで議論して、
どこをどう変えていくことが子どもたちのためになるのか、夢を描きましょう。

講師：山田 不二子（KaPSANC 副理事長）
認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長

- 第1回：改正児童福祉法が市区町村に求める理念
- 第2回：改正児童福祉法の理念から導き出される
市区町村のあるべき姿
- 第3回：市区町村は、どうあれば子どもたちを守れるか？
- 第4回：市区町村よ、子どもたちのために一歩踏み出そう！



申し込み先 FAX：0463-90-2716

～ 研修日程 ～

- ◆第1回 平成28年 9月17日（土）
- ◆第2回 平成28年11月12日（土）
- ◆第3回 平成29年 2月12日（日）
- ◆第4回 平成29年 3月18日（土）

◎時間：午後2時～午後4時

◎会場：神奈川県総合医療会館 会議室A
※11月12日のみTKP横浜ビジネスセンター
になります。

◎受講料：一般 8,000円
会員 7,000円

《お問い合わせ》☆特定非営利活動法人かながわ子ども虐待ネグレクト専門家協会☆

〒259-1132 神奈川県伊勢原市桜台1-5-31 チェリーヒルズ金田 2階 B号室

TEL：0463-95-4161

FAX：0463-90-2716

Email: info@kapsanc.childfirst.or.jp

http://kapsanc.childfirst.or.jp

平成28年度 在宅支援技術研修

申込用紙

私は、平成28年9月17日（土）から始まる 在宅支援技術研修に参加します。

氏名： _____

所属： _____

職場住所： _____

連絡先：TEL _____ FAX _____

メールアドレス： _____

※週末でも連絡が取れる連絡先をお知らせください： _____

----- キ リ ト リ セ ン -----

*お申し込みは、0463-90-2716 へ FAX にてお願いします。

*お申し込みをいただき次第、参加費の振込先を記載した受付証をお送りしますので、受講料8,000円（KaPSANC会員は7,000円）をお振り込みください。なお、一度お振り込みいただきました受講料は返金できませんので、あらかじめご了承ください。

神奈川県総合医療会館

所在地：横浜市中区富士見町3-1



【横浜市営地下鉄】

「伊勢佐木長者町駅」下車、4番B出口を上がり、最初の信号を左折してすぐ右折

【JR京浜東北線】

「関内駅」南口下車、大通り公園沿いに直進。または、不老町の交差点を右折し、富士見町の交差点まで直進

※平成28年11月12日（土）のみ、会場が変わります。詳しくは参加者にお知らせいたします。